

# 令和2年度強度行動障害支援者養成研修

## (基礎研修)

**1 目的** 強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする。

**2 指定研修事業者** 特定非営利活動法人生活サポート千葉

### 3 受講対象者

(1) 障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。

(2) 基礎研修の2日間受講できる者。

※…居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、地域相談支援、計画相談支援、移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所施設、障害児相談支援

### 4 研修内容

千葉県「強度行動障害支援者養成研修」実施要綱に定めるカリキュラムによる。

※1日目全体研修と2日目圏域研修の2日間受講する。

### 5 研修期間及び研修会場・定員

1日目(全体)	2日目(圏域別研修)		
9月15日(火) 千葉市文化センターアートホール (300名) 千葉市中央区中央2-5-1 ※8:45~受付	A 千葉・市原 (60名)	10月9日(金)	ふる里学舎 蔵波 袖ヶ浦市蔵波 3312-1
	B 市川・松戸・柏・野田・浦安・流山・鎌ヶ谷(60名)	10月9日(金)	スターツおおたかの森ホール 流山市おおたかの森北1-2-1
	C 印旛・成田・船橋・習志野・八千代・四街道(60名)	9月30日(水)	成田国際文化会館 国際会議室 成田市土屋 303
	D 安房・君津・木更津・袖ヶ浦・鴨川(60名)	10月1日(月)	ふる里学舎 蔵波 袖ヶ浦市蔵波 3312-1
	E 香取・海匠・山武・長生・いすみ(60名)	10月2日(金)	成田国際文化会館 国際会議室 成田市土屋 303

## 6 受講料 15,000円

受講料の支払いは、受講決定通知が事業所に届いてから振り込みをして下さい。

## 7 受講申込

### (1) 申込方法

「(別紙) 受講申込書」に必要事項を記入し、法人単位でとりまとめの上、郵送する。

※ 申し込み時点で、法人に所属していない方は個人での申し込みを可とします。

### (2) 必要書類等

①「令和2年度千葉県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) 受講申込書」

※ 1法人で複数人申し込む場合は、法人内での優先順位を記載してください。

②返信用の定形郵便封筒(角2:A4判用紙が入るサイズ)120円切手を貼付して下さい。

※ 受講の可否通知に使用します。

※ 返信先(法人住所・法人名・代表者氏名)を明記してください(宛名に、「御中」又は「様」と記載すること)

## 8 提出期限 令和2年7月7日(火)(必着)

## 9 提出先・問い合わせ

〒260-0013

千葉市中央区中央4-3-5 カンガルービル4B

特定非営利活動法人生活サポート千葉 (担当 緒方)

Tel.043-222-0773 fax043-224-5720

## 10 受講者の決定

受講の可否については、**令和2年8月7日**までに通知します。

※ 申込者が定員を上回った場合は、選考により決定します。(先着順ではありません)

※ 千葉県内の事業所に所属(予定)する方を優先します。

## 11 修了証の交付等

研修の全過程を修了した者には、修了証書を交付し、「特定非営利活動法人生活サポート千葉」において修了者名簿を作成し管理します。

## 12 研修受講にあたっての注意事項

(1) 次の項目に該当する受講者には修了証書を交付しません。

・自身や所属等の都合により、欠席または30分以上の遅刻・早退・離席があった者

※1回の遅刻等が30分未満であっても、通算で30分を超える場合も同様

※災害や事故等により公共交通機関が遅延した場合は、必ず遅延証明書をご提示下さい

(2) 次の項目に該当する受講者には指導を行い、改善が認められない場合は修了証書を交付しません

・私語・居眠り等著しく受講態度が悪い場合

- ・研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン、タブレット及びP C等を使用した場合
- ・他の受講者や講師等を一方的に批判、攻撃する等講義・演習の進行を妨げた場合
- ・演習での発言や役割等を拒否又は放棄した場合
- ・その他主催者が交付不相当と判断した場合

**(3) 感染症対策として、マスクの着用をお願いします。**

**※新型コロナウイルス感染症の第 2 波等で蔓延した場合は、研修を中止する場合があります。ご承知おき下さい。**

令和2年度千葉県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)カリキュラム

9月15日

時刻	時間	科目名	内容
8:45~		受付	
9:15~9:20	5	ガイダンス	
9:20 ~10:00	40	【講義】 ・研修の意図と期待すること ・強度行動障害と制度 ・強度行動障害と虐待防止	自立支援給付と行動障害/他
			支援区分と行動関連項目
			国が考える支援のあり方(報酬制度)
			県が考える支援のあり方(県単事業)
	5	休憩	虐待防止マニュアルについて
10:05 ~11:35	90	【講義】 強度行動障害とは	本研修の対象となる行動障害
			強度行動障害の定義
			強度行動障害支援の歴史的な流れ
			知的障害/自閉症/精神障害とは
			行動障害と家族の生活の理解
	60	昼食休憩	危機管理・緊急時の対応
12:35 ~13:55	80	【講義】 構造化	構造化の考え方
			構造化の基本と手法
			構造化に基づく支援のアイデア
	10	休憩	
14:05 ~15:05	60	【講義】 強度行動障害と医療	強度行動障害と精神科の診断
			強度行動障害と医療的アプローチ
			福祉と医療の連携
	5	休憩	
15:10 ~16:10	60	【講義】 支援の基本的な枠組みと記録	支援の基本的な枠組み
			支援の基本的なプロセス
			アセスメント表を支援の手順書の理解
			記録方法とチームプレイで仕事をする大切さ
16:10 ~16:40	30	【講義】 実践報告	成人期における支援の実際

圏域で実施(令和2年10月)圏域で時間がずれる場合があります。

時刻	時間	科目名	内容
8:45~		受付	演習の説明
9:20 ~10:20	60	【講義】 情報収集とチームプレイの基本	情報の入手とその方法
			記録とそのまとめ方と情報共有
			アセスメントとは
			グループ討議/まとめ
	5	休憩	
10:25 ~11:55	90	【講義】 強度行動障害とコミュニケーション①	様々なコミュニケーション方法
			コミュニケーションの理解と表出
			グループ討議
	60	昼食休憩	
12:55 ~13:55	60	【講義】 強度行動障害とコミュニケーション②	まとめ
	5	休憩	
14:00 ~15:30	80	【講義】 行動の背景と捉え方①	演習の説明
			感覚・知覚の特異性と障害特性
	10	休憩	
15:35 ~16:35	60	【講義】 行動の背景と捉え方②	行動障害を理解する冰山モデル
			グループ討議/まとめ
16:35 ~16:50	10	まとめ	まとめ
			修了証交付

令和2年度 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講申込書

受講希望者	法人名							
	圏域(いずれかに○)	A	B	C	D	E		
	受講者順位 (同一法人内で複数いる場合)			位	/			人中
	氏名							
	生年月日			年		月		日
	所属事業所名							
	(いずれかに○を)	入所施設		共同生活援助		障害児入所施設		その他
	事業所住所	〒						
	事業所電話番号							
	事業所メールアドレス							
備考								

# ※ 記載例

## 令和2年度 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講申込書

	法人名	社会福祉法人ちばけん <small>シャカイ フクシ ホウジン</small>					
	圏域(いずれかに○)	<input checked="" type="radio"/> A	B	C	D	E	
受講希望者	受講者順位 (同一法人内で複数いる場合)	1	位	/	2	人中	
	氏名	千葉 県太郎 <small>チバ ケン タロウ</small>					
	生年月日	S	50	年	3	月	4 日
	所属事業所名 (いずれかに○を)	社会福祉法人ちばけん事業所 <small>シャカイ フクシ ホウジン ジギョウショ</small>					
		<input checked="" type="radio"/> 入所施設	<input type="radio"/> 共同生活援助	<input type="radio"/> 障害児入所施設	<input type="radio"/> その他		
	事業所住所	〒	260-8667				
		千葉市中央区市場町1-1					
	事業所電話番号	043-223-2335					
事業所メールアドレス	●●@●●						
備考	(手話通訳等が必要な場合や車いす等でお越しになる場合はここに記入してください) ※複数申込法人(会社等)は、担当者名と連絡先を記入して下さい。						